

第2 令和5年度 検討の概要

【令和5年度 検討の概要】

1 優先して検討する項目の抽出

- ・ 庁内検討チームの検討項目については、平成24年度に検討委員会の意見を踏まえ、次の2項目を優先して検討することとなり、現在も検討が継続している。
 - ・ 知多半島の水源転換に関する検討
 - ・ 福原輪中の塩害防止に関する検討
- ・ 検討の進め方や結果のとりまとめについても、検討委員会と意見交換を行い、検討委員会の助言などを得ながら、進めてきたところであり、「第1 愛知県の率先的行動に関する経過等」の「2 これまでの検討状況」で述べたとおり、庁内検討チームでは平成24年度の設定以降令和2年度まで、開門調査に係る調査・検討の結果を毎年度とりまとめ、愛知県のWeb ページで公表してきた。
- ・ 令和3年度は平成24年度から令和2年度までの10年間の検討に対する中間とりまとめを行い、令和4年度は中間とりまとめを踏まえた今後の庁内検討チームの進め方について、検討委員会からの助言を得ながら次のとおりとりまとめた。

長良川河口堰庁内検討チームの今後の進め方について

○長良川河口堰庁内検討チームにおける今後の検討については、以下のとおり進めていきます。

【今後の検討の基本スタンス】

- (1) これまでの既存のルール内での検討に加え、次のステップとして、関係するルールの変更や社会情勢の変化等を考慮した幅広い検討を進める。又、併せて、それぞれの場合に発生する課題を整理する。

(検討の例)

- ア) ゼロリスク（既存ルール内）での検討（継続）
 - ・ やれることがあるのではないかと。
- イ) ローリスク（既存ルール内）での検討（新規）
 - ・ 既存のルール内で、最もローリスクな条件を整理する。
- ウ) 既存ルールの変更を前提とした検討（新規）
- エ) 将来起こりうること、長期ビジョン等を見込んだ検討（新規）

- (2) 福原輪中の現地調査、事前の準備について、整理する。（継続）

- ・ 令和5年度の検討項目及び検討の進め方については、この内容を考慮しつつ、これまで検討を進めてきた上記2項目の調査・検討を継続することとした。

2 令和5年度の検討作業の内容

- ・ 上述の2項目の検討に加え、愛知県の率先的行動の一つである「愛知県・名古屋市での節水努力の呼びかけ」についても、令和2年度までと同様に、その活動を取りまとめた。
- ・ 以上より、今年度の愛知県の率先的行動に係る検討作業の内容を一覧表にまとめると、次のとおりとなる。

令和5年度 検討作業内容 一覧

愛知県の率先的行動	検討作業内容	担当課	資料名
水道水の安定供給を確保しつつ行う知多半島の水道水源の切り替え	1 知多半島の水源転換に関する検討	水資源課（班長） 水道計画課	—
	(1) 長良導水の代替水源確保に関する再検討	水資源課	資料1
	(2) 長良導水の管内滞留水に係る課題の検討	水道計画課	資料2
福原輪中についての塩害防止に関する調査	2 福原輪中の塩害防止に関する検討	農地計画課	資料3
愛知県・名古屋市での節水努力の呼びかけ	3 愛知県・名古屋市での節水努力の呼びかけ	水資源課（班長） 産業立地通商課 農地計画課 水道計画課 水道事業課	資料4

3 検討結果の取扱い

- ・ 今年度行った検討の内容（資料1～資料3）については、あくまで庁内検討チームが独自に調査・検討等を行ない取りまとめたものであり、本報告書中における考察等に関しては、国や他県など関係機関との協議・調整は行っていない。